

生産基盤改善促進事業助成金

概要

暗渠排水及び除れきと畦畔撤去・均平による農地の拡大化などの区画整理を支援します。

対象者

賃借地で耕作している認定
農業者及び自作地、賃借
地で耕作している小規模農
家

対象事業／対象経費

- ・暗渠排水整備
- ・除れき
- ・区画整理

補助率(上限など)

事業費の1/2または助成対
象面積10アールあたり
50,000円を乗じた額のいず
れか低い額

その他

本事業の事業主体は、市内4農協(JAあさひかわ, JA東旭川, JA東神楽, JAたいせつ)となりますので、ご希望者は各農協へご相談ください。